会　議　録

会議体名		令和4年度第2回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会
開催日時		令和4年12月21日（水）10時～11時45分
場　　所		オンライン会議
出席者	委員	治部れんげ、石橋正史、ふまミチ、星京子、清水みちこ、ミラ　ゾンターク、大谷久美子、矢口節子、本村久美子、原田諭貴子、水谷文、原実則
	事務局	総務部長、男女平等推進センター所長、係長、係員
公開の可否	会議	公開
	会議録	公開
会議次第		議題 1　第5次としま男女共同参画推進プランの進捗について 2　無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）に関する中学生アンケート調査結果について 3　苦情等申出について 4　東京都とのパートナーシップ宣誓制度に係る連携協定について
会議資料		＜資料＞ 資料1-1：第5次としま男女共同参画推進プランの実施状況および実施予定 資料1-2：第5次としま男女共同参画推進プランの評価指標における最新値について 資料2：無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）に関する中学生アンケート調査結果について 資料3：苦情等申出について 資料4：東京都とのパートナーシップ宣誓制度に係る連携協定について
会長 事務局 会長		－会長挨拶－ 本日は傍聴を希望する方はいるか。 傍聴希望者はいない。 議題に入る。

会　議　録

	1　第５次としま男女共同参画推進プランの進捗について
事務局	ー資料1-1、1-2の説明ー
会長	事務局からの説明に対し、何か意見や質問等はあるか。
委員	事前送付資料に訂正等がある場合は。連絡時に訂正箇所を明示してほしい。
事務局	承知した。
委員	施策⑩「生活上の様々な困難を抱える人々への対応」において、小学生からの相談が増加したとの説明があったが、具体的にどのような内容の相談があるのか。
事務局	資料1-1「通番号53」子ども若者課で実施している「アシスとしま」という相談事業であるが、小学生、中学生が自身のタブレットから直接チャットを利用して質問できるようになっている。本事業は2022年6月頃から実施しているが、現時点で100件程度の相談があったと聞いている。また、内容としては友人関係や親子関係など、人間関係の悩みに関する相談が多いとのことである。
委員	相談窓口の機能強化に取り組んでいるとのことだが、所管課同士の連携はどのようにされているか。
事務局	相談内容によっては、1つの課だけでは対応できない場合もあるため、まずは相談者本人に他課にも情報共有をしてよいか了解を取った上で連携をするようにしている。また現在、「すずらんスマイルプロジェクト」中で「相談員連絡会」を設置し、相談員同士が顔つなぎする場を設けている。現在までで4回程度開催しており、内容としては相談者の個人名等を伏せた上で事例検討を実施している。従来は電話だけで各課の相談員が連携を取っていたが、知らない相談員同士で話すよりは一度でも会ったことのある方が繋ぎやすいものと考え、そのようなことを何回か回数を重ねながら各課の連携を図る体制をとっている。
委員	DVや虐待の被害者の中で、意思を伝えることが難しい高齢者や子ども、障害者に代わって、代理人がその方の意思を行政に伝える仕組みがあるか。
事務局	区として代理に関する仕組みづくりはできていない。

委員	資料1-2「通番号2」において、DV相談件数の増加を目標値としているが、相談員が十分に確保されているのか疑問がある。新たに相談員を採用する計画はあるか。また、審議会の女性比率の目標が50%となっているが、その目標値に設定した根拠は何か。男女半々という発想なのか豊島区の男女の住人の比率を参考にしたのか。
事務局	男女平等推進センターにおいて、現時点で相談員を増員する予定はない。ただ、若年層の相談を受け付けている子ども若者課については、今年度から増員したと聞いている。今後とも、職員の仕事量に配慮しながら対応していきたい。また、審議会の女性比率であるが、現時点で当初の目標値である女性比率40%に近い水準である。さらなる女性の社会進出・活躍の場の拡大を目指し、区民の男女がほぼ半分であることから、50%という目標を掲げた。
委員	資料1-1「通番号63」アンコンシャスバイアス周知チラシについてであるが、区の窓口で見かけた記憶がない。どの窓口で配布されているのか。
事務局	アンコンシャスバイアスのチラシは、区有施設では区民ひろば、また小中学校については全教職員に配布している。さらに区の全職員と公立私立共に保育園の保育士に配布している。
委員	配布については子どもではなく、教職員や区職員に配布したとのことであるが、さらに様々な場所で目にすることができるよう努力していただきたい。また、資料1-2「通番号10」子どもスキップの待機児童数の件であるが、プラン策定時の数値が０であり、最新値、目標値も同様に０であるが、０しかならない仕組みになっていると思うので、指標として不適当なのではないか。
事務局	チラシについては各区有施設に配布するなど拡大していくこととする。子どもスキップの待機児童数については、待機児童数０を維持していくことを目標にしているため、このままの指標を使いたい。
委員	待機児童数０の件について、以前に大人数を1か所に詰め込んでいると聞いたことがあるが、定員はどれくらいなのか状況を把握した上で目標値を設定したのか。また資料1-1「通番号37」エイズ知ろう館来館者数であるが、上半期164人であり、令和元年度の1,018人から減少した理由は何か。

事務局	子どもスキップについては決して詰め込んでいるという状況はなく、一人当たりの平米数が1.6㎡と決まっており、その基準に基づいて子ども数に応じたスキップの部屋を確保している。豊島区は「子育てしやすい街」という評価をされているため、子ども数が増えており、子どもスキップの数も増加傾向にある。学校の校庭に別棟を建て、教室数を増やしたり、放課後に子どもたちが遊べるように体育館や図書館等の学校施設を開放したりと工夫をしている。プラン策定時の数値が０であり、最新値、目標値も同様に０であるため、低い目標値の設定であると感じるかもしれないが、子どもが増えている中で、工夫により子どもが遊べるスペースを確保し、待機児童数０を毎年実現していることをご理解いただけると幸いである。今後は、としま男女共同参画推進プランの実施状況報告の際には、このような背景も説明していきたい。また、エイズ知ろう館の来館者数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で来館者数が激減している状況である。
委員	令和元年度のデータは、旧保健所のところにエイズ知ろう館があったときの来館者数であるか。
事務局	その通りである。
委員	現在164人に激減したとのことであるが、今の保健所の場所にあるエイズ知ろう館の来館者数が今後、増えていくのか見込みを伺いたい。
事務局	新型コロナウイルス感染拡大の影響で来館者が減っている状況を鑑みれば、以前のような1,000人を超えることは現在では難しいと思うが、今後の対応については所管課に確認することとしたい。
委員	資料1-2「通番号2」のDV相談件数が、プラン策定時の数値716件から最新値で573件と減っているが、1,200件という目標値を設定している中で、この減少に至った要因は何か。
事務局	プラン策定時である2020年は新型コロナウイルスが感染拡大し、「ステイホーム」の風潮になったことで、DV相談件数が急増し、豊島区では前年比1.3倍という状況であった。昨年度は2020年度に比べ減少したものの、コロナ前の年からは微増しており、徐々にコロナ前の状況に戻っていると考える。

委員	相談員が足らず、相談ができない状況ではないか。
事務局	DV相談のような緊急的な事案は優先的に対応しているため、DV相談において、人員配置の問題により相談できないという状況でない。
委員	電話相談のみの対応か。
事務局	DV相談については電話相談と来所を希望される方には来所での相談対応をしている。
委員	ネットでの相談は扱っていないのか。
事務局	豊島区ではネットでの相談は行っていない。しかし、東京都や国ではネットでの相談を行っているため、希望される方には東京都や国の窓口を案内している。
委員	新型コロナウイルス感染拡大時の数値である716件よりも現在は減少しているという説明があったが、目標値を1,200件にしている意図は何か。
事務局	DV被害が増えるという想定をしているわけではなく、相談場所の周知が広く伝わっていけば相談件数も増えると考え、数値を増やしている。
委員	第5次としま男女共同参画推進プランでは、「施策④被害者の自立支援」という項目はあるが、DV加害者への対応に関する項目はないようである。加害者対応についてはどのように進めていくのか。
事務局	加害者への対応が重要であるということはご指摘通りである。第5次としま男女共同参画推進プランにおいては、重点事業とはしていないがDV加害者対応について記載のある項目もある。しかし現状、加害者対応までは区として実施できていない。民間の団体等において、加害者への支援プログラムを対応しているケースが増えてきているため、そのようなプログラムを案内している状況である。
委員	DV加害者を根絶していかないといけない。是非、民間団体等と連携し、もう一歩先に進めていただきたいのが強い要望である。また、資料1-1「通番号25」にDV被害者への住まいの提供について記載があるが、DV被害者は金銭的に困窮するケースが多く、住居だけでなく一時的な生活機能の支援金が必要となる。そのような施策は進めているか。

事務局	住まいだけの確保だけではDV被害者の自立は難しいというということはご指摘の通りである。しかし、DV被害者に対する金銭的補助までは区として実施できていない。社会福祉協議会等を案内している状況である。
委員	DV被害者に対する精神的なサポートと同時に金銭的な支援についても民間と連携し、もう一歩先に進めていただきたいのが強い要望である。
委員	資料1-2「通番号9」の再就職・起業・自己実現に係る事業の参加者数が100人以上増加しているが、これは何かいい取組みが功を奏したのか知りたい。また、資料1-2のような数値の変動に関する資料は、新型コロナウイルス感染拡大の影響があった、あるいは何か実施したことが功を奏したというように数値が変動した原因分析の記載があってほしい。
事務局	再就職・起業・自己実現に係る事業の参加者数が増えた理由についてであるが、2020年度においては新型コロナウイルスの影響で開催できなかった事業等が、2021年度は例年通り開催できたため数字が増えている状況である。また、目標値で倍以上の人数を掲げているが、現在、区ではオンラインを活用した事業も展開していることから、この目標値を設定している。また、数値変動の原因分析については、今後、説明資料の記載方法を工夫することを考えている。
委員	資料1-2「通番号15」共催事業の数について、12件から19件に増えており、目標値は35件となっているが、同じ登録団体から複数件、共催事業の申し出があってもいいのか、あるいは様々な団体から申し出があった方が望ましいと考えているのか伺いたい。さらに、どのような事業を共催事業として増やしていきたいか。
事務局	特定の分野に偏らず、色々な分野で活動している様々な登録団体に事業を展開していただければと思っている。これまで共催事業として対応できないこともあったが、今後は積極的に登録団体の支援ができればと思い、共催事業の数を増やしている。また、同じ団体からの共催事業の申し出についても認めており、可能な限り共催で事業を開催したいと考えている。

	2　無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）に関する中学生アンケート調査結果について
事務局	－資料2の説明－
会長	本アンケートの内容についてであるが、内閣府で行った調査と同様の設問設計をしている。「無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）」という題名であるのもかかわらず、「性別役割意識」についての設問があることは内閣府が行った調査時にすでに多くの指摘があった。よって、本件を踏まえた上で、事務局からの説明に対し、何か意見や質問等はあるか。
委員	中学校を通じて行なったアンケートで64%しか回答がないのは不思議に感じる。
事務局	調査方法は、生徒に配布しているタブレット端末からインターネットを通じてアンケートへ回答するという手法であった。教員から生徒にアンケート用紙を直接、配布して回収することはしておらず、教員からアンケートがあることの周知連絡をし、生徒が自主的に回答するという方法であった。期間についても9月7日から13日の1週間であり、生徒自らがその期間に積極的にアンケートを回答した割合が64.1%であったと受け止めている。
委員	このアンケート結果については、答えた中学生への開示はされているか。
事務局	結果について学校のみに送付している。その先どのように活用しているかは現段階では確認できていない。
委員	結果を中学生にも開示をして、結果を基に中学生自身に考えてもらうことまで求めていないのか。
事務局	本アンケートは教育委員会等へ生徒のジェンダーバイアスに関する教育の素材として活用を働きかけていく予定であった。
委員	承知した。この結果は保護者の方にも周知していただきたい。
委員	わたしも同意見である。ジェンダーバイアスに関する教育には保護者も入って取り組んでもらいたい。本アンケートを今後、どう活かしていくかを考えていくことが重要である。是非、親子で議論ができる場を設けていただきたい。

会長	授業等で親子一緒に考えるワークショップのようなものができればいい。
会長	内閣府の全国調査と豊島区の調査を比較することが重要だと考えるが、内閣府には情報共有しているか。
事務局	現段階ではしていない。
会長	この結果を内閣府に伝えておこうと思う。地方自治体で調査を行うと国の調査結果とは違った結果が出ると思うので、比べていくことが重要である。
	3　苦情等申出について
事務局	－資料3の説明－
会長	事務局からの説明に対し、何か意見や質問等はあるか。
委員	苦情申出の内容であるが、具体的にどのような事業の充実化を図ってほしいのか。どのような点に不公平感を持っているのか。
事務局	簡潔に言えば男性向け事業を行ってほしいという内容や男性相談の窓口を設置してほしいということについての苦情申出があった。
委員	審議としてはどのような議論がなされたのか。
事務局	豊島区の事業の内容や相談窓口の状況等、各種資料を苦情処理委員に提出し、その内容に基づき苦情処理委員が事実確認をした上で、区が何らかの対策をとる必要があるのかどうかを議論した。結論は近日中に示される。
会長	男性相談窓口を作ってほしいというのは自然の流れだと思う。スウェーデンでは1970年代に男女平等政策を政府が進めていくにあたって、男性相談窓口を作った。これは伝統的に男性が外で働き家族を養い、女性が家庭を守る伝統的な性別役割に基づくあり方とは違う形を社会が志向していくという転換を図る時、これまで与えられた役割と違うものを社会から求められる中で混乱が生じる。そこで、女性に対する不平等の是正とともに男性に対する支援も必要という声が上がっていくこと自体は海外の流れを見ても想定ができるものと思う。そこで気を付けなくてはいけないのは、このような声がインターネット等で広がり、女性に対する攻撃あるいは女性を支援している団体への攻撃に変化していってしまうことも起こっている。よって、対処は難

	しいが、完全に無視はせず、何を求めているのか聞き取りをすることが基礎自治体としては重要なことであると思う。
委員	テレビ番組で、男性が家事をしないことをテーマに取り上げたところ、番組を見ていた男性から不公平な企画になっているのではという意見や男性も家事を頑張っているということも取り上げてほしいという意見があったようだ。やはりジェンダー平等というのは、男性を攻撃するのではなく、全ての人が生きやすい社会を作っていくものであって、男性の目線でもこの事業を考えていかなければと改めて感じた。
	4　東京都とのパートナーシップ宣誓制度に係る連携協定について
事務局	－資料4の説明－
会長	事務局からの説明に対し、何か意見や質問等はあるか。
委員	豊島区は、パートナーシップ制度自体は先進的に取り組んだが、東京都との連携事業の対象が少ない。他区では広い分野で連携を図ろうとしているが、豊島区は住宅分野に限られているのはなぜか。
事務局	パートナーシップに関する証明書が必要な事業が住宅分野であるため、このような結果になったと考えるが、保育園の送迎など、証明書がなくともパートナーの方を親族と同様とみなしている事例はすでに多くある。証明書がなくても当然に親族と同様とみなしている事例については拾い上げていなかったため、改めて他区で活用している実態を提示し、活用拡大を積極的に働きかけていきたい。
委員	多様性を認める社会を促進するためには、本人だけでなく、受け入れる側の理解が進む必要があると考える。パートナーシップ制度を整えていくことに加え、多様な性についての理解促進を区で行ってもらいたい。
事務局	豊島区としても社会的に多様な性についての理解が進むことが重要だと考えている。来年度は豊島区パートナーシップ制度が施行されて5年目にあたるため、特に力を入れて啓発活動を実施していくことを考えている。
委員	民間サービスにおいて、夫婦なら認められるが、パートナーは認められない

	事例はどのようなものがあるのか。また、対象事業を広げていくことが社会的な認知を広げることになると思うが、事務局の考えを伺いたい。
事務局	対象事業が増えていけば、社会的な理解も進むものと考えているため、区の事業に関しては積極的に対象拡大の方向で働きかけを進めたい。また民間サービスについては、東京都が積極的に働きかけを行っているが、税制上の優遇や相続関係等、公的な制約のある事案では活用できない状況である。
会長	基礎自治体としてできることには限界があると思う。税制等は国の制度が変わらないとなかなか難しい。
会長	本日の議題は終了するが、その他委員の方からご意見等あるか。
委員	旧姓や通称について、仕事上旧姓を使用している場合もあるが、銀行窓口で混乱するなど、旧姓と戸籍名の弊害が多い。今後、議題として男女平等参画の会議で取り上げられないかという要望であるがいかがか。
事務局	区の方に要望を出していただければ議論を進めることができると考える。選択的夫婦別姓が国でも進んでいないなど、大きな課題として捉えている。
会長	今後、要望を出すことも検討してほしい。
会長	次回の会議についての案内をお願いする。
事務局	来年度の第1回会議は令和5年5月以降を予定している。
会長	これをもって、令和4年度第2回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会を終了する。